

ガイドライン骨子（案）

1．ガイドラインの概要

1 - 1 ガイドラインの目的と役割

「美し国づくり」を契機として、防護柵だけでなく、道路景観全体の向上を目指すことを記述(意見 27 に対応)

1 - 2 適用する防護柵の種類

- ・全ての防護柵が対象（車両用防護柵(たわみ性、剛性)、歩行者自転車用柵）

1 - 3 適用する道路と地域

- ・全ての道路と地域を対象とする(意見 12 に対応) (論点 6、7 に対応)

1 - 4 ガイドラインの構成

ガイドラインの全体構成を示す

2．道路の景観と防護柵に係る課題

2 - 1 地方部の道路景観と都市部の道路景観

道路の景観を、地方部と都市部に分けてその特徴を解説

- ・地方部：道路が沿道の人工要素(建物など)にさほど影響されず、道路自体が道路景観を規定している
- ・都市部：建築物や工作物等の沿道の人工的要素が道路景観を大きく規定している

2 - 2 道路の内部景観と外部景観

道路の景観を、「道路敷地内からの景観（内部景観）」「道路敷地外から眺めた道路自体の景観（外部景観）」に分けてのその特徴を解説

- ・道路敷地内からの景観（内部景観）：
 - 道路の線形や山や海などの遠景の要素、沿道建築物、ストリートファニチュア、道路付属施設(道路照明、防護柵など)が主要な景観要素となる
- ・道路敷地外から眺めた道路自体の景観（外部景観）：
 - 道路の構造物(のり面、橋梁など)や道路付属施設(道路照明、防護柵など)と周辺景観とが主要な景観要素となる

各頁の右側の「意見」「要望」「現状」は、
 意見：第1回委員会で得られたガイドラインに関するご意見
 各番号は資料6-1に示した番号に対応
 要望：アンケート調査で得られたガイドラインに対する要望
 各番号は、資料4の最終頁に示した「要望の種類」の番号に対応
 現状：アンケート調査から得られた課題と考えられる現状
 各番号は、資料4の最終頁に示した「課題と考えられる現状」の番号に対応

意見27	「全ての道路管理者に読んでもらえること」「防護柵だけでなく道路景観全体が向上すること」を目指したガイドラインとして欲しい。
------	---------------------------------------------------------------

意見12	すべての地域を対象として、それぞれの地域でどの程度の景観的配慮をすれば良いか、という書き方がよい。
------	---------------------------------------------------

論点6	どのような場所において、特に景観に配慮すべきか
論点7	整備の優先度の考え方はどうあるべきか

2 - 3 防護柵の機能と設置の現状

防護柵の主たる機能、副次的機能を整理

- ・主たる機能：進行方向を誤った車両の路外逸脱防止
 - 車両乗員の傷害、車両の破損の最小化
 - 逸脱車両による第三者への人的被害、物的被害の防止
 - 車両の進行方向復元
 - 歩行者・自転車の転落や乱横断の抑制（歩行者自転車用柵の場合）
- ・副次的機能：運転者の視線誘導
 - 運転者への安心感の提供

防護柵の設置上の課題として考えられる現状を、写真と共に示す

(意見 25 に対応) (要望、 に対応)

課題：必ずしも防護柵としての機能が求められていない場所に設置されている

防護柵としての機能が求められていない場所には設置しないことを記述

(意見 14、16、26 に対応) (現状 に対応)

防護柵によらない代替措置の検討を行うことを記述し、具体的な代替措置の例を示す(論点 8 に該当) (意見 15 に対応)

ex ボラード(車止め)、植樹帯、防護柵を必要としない道路構造(のり面の緩傾斜化) 等

課題：防護柵が断続的に設置されているため、防護柵としての機能(車両の路外逸脱防止・進行方向復元 等) が果たされていない

2 - 4 防護柵の景観上の課題

防護柵の景観上の課題を写真と共に示す(意見 25 に対応) (要望、 に対応)

課題：周辺景観の中で防護柵が目立っている

課題：外部への眺望が阻害されている

課題：形状、色彩の異なる防護柵が隣接して設置されており、煩雑な印象となっている

課題：近接して設置される他の道路施設との景観的統一性がない

課題：歩行者が触る施設としての配慮に欠けている

意見25	良くない事例をガイドラインに示すことは良いことだと思う。
------	------------------------------

要望、	：良い事例、悪い事例の紹介/施工事例に関する要望
-----	--------------------------

意見14	衝突車両の誘導が必要な場所なのか、あるいはきっちり止めることが求められる場所なのかを考慮して使い分けが必要である。
------	-----------------------------------------------------------

意見16	あまり危険ではない場所に、防護柵が設置されている場合もある。「防護柵の設置の適切性・必要性」については、ガイドラインにもっと内容を書き込んだ方が良い。
------	-----------------------------------------------------------------------------

意見26	防護柵が担っている機能を、例えば道路線形の改良や並木道にするなどで代替できないかという観点を最初に示し、やむをえない場合にはこうするといった構成にしてはどうか。
------	----------------------------------------------------------------------------------

現状	：防護柵設置の必要性の低い箇所に設置しようとしている箇所が見られる
----	-----------------------------------

論点 8	防護柵の代替措置にはどのようなものがあるか / どのような場合に代替措置を考えるべきか
------	---------------------------------------------

意見15	設置場所の設置基準と代替手段をたくさん用意して、無くても良い場所をはっきりさせた方が良い。
------	-----------------------------------------------

3. 景観配慮の基本理念

道路景観の主役は道路のまわりに広がる風景であり、防護柵を安易に設置することは好ましいことではない。必ずしも防護柵としての機能が求められない場所には設置しないことを基本に、道路改良による設置の回避や他施設による代替の可能性についても検討し、防護柵設置の必要性について十分な検討を行うことが必要であることを記述（論点8に該当）（意見14、16、26に対応）（現状 に対応）

上記「防護柵設置の必要性の検討・判断」を行った上で、防護柵の設置が必要な場合の「景観配慮の基本理念」として、以下の4つを提示

構造的合理性に基づいたシンプルな形状とする（論点1に該当）（意見1、6に対応）

「2-4 防護柵の景観上の課題」 に対応

防護柵は、車両の路外逸脱防止、衝突車両の進行方向復元などの、施設本来の目的を有しており、防護柵はこれらの本来的な機能を満足させる防護柵らしい形、つまり構造力学的な合理性を有するシンプルな形状とすることが基本であることを記述

（参考：現状）

周辺景観との融和を図る 「2-4 防護柵の景観上の課題」 に対応

道路景観の主役は、沿道に展開される景観(自然風景、街並み等)であるため、防護柵自体が道路景観において自己を主張し過ぎないこと、周辺景観と融和を図ることが重要であることを記述

透過性の高い形状とすることで、外部への眺望を確保すること(ドライバーの目線の高さへの配慮も含む・意見8に対応)

周辺景観と調和した色彩を選定すること

論点8	防護柵の代替措置にはどのようなものがあるか / どのような場合に代替措置を考えるべきか
------------	---------------------------------------------

意見14	衝突車両の誘導が必要な場所なのか、あるいはきっちり止めることが求められる場所なのかを考慮して使い分けが必要である。
意見16	あまり危険ではない場所に、防護柵が設置されている場合もある。「防護柵の設置の適切性・必要性」については、ガイドラインにもっと内容を書き込んだ方がよい。
意見26	防護柵が担っている機能を、例えば道路線形の改良や並木道にするなどで代替できないかという観点を最初に示し、やむをえない場合にはこうするといった構成にしてはどうか。

現状 : 防護柵設置の必要性の低い箇所に設置しようとしている箇所が見られる

論点1	防護柵において考えるべき景観的配慮とは何か (防護柵が有すべき機能と美しさをバランスさせてどのようにデザインするか)
------------	------------------------------------------------------------

意見1	基本的には機能を重視し、装飾的な要素は抑えた方がよいと思う。
意見6	柵にリレーフを付ける等のデザインは、絶対だめとは言わないが、景観的配慮でも防護柵の機能でも何でもなし。

現状 : 景観に配慮した防護柵の形式としては、「ガードパイプ」が多い

意見8	ドライバーの目線の高さに関する透過性の配慮や、目の高さを意識した防護柵の高さについても、少しガイドラインで触れていい。
-----	-------------------------------------------------------------

近接する道路施設との景観的調和を図る 「2-4 防護柵の景観上の課題」 に対応

防護柵は連続的に設置される施設であるため、短い区間で複数の形態の異なる種類の防護柵を混在させると、それぞれが景観に配慮したデザイン的に優れた防護柵であったとしても、景観的な混乱をきたす恐れがある。また、道路空間には他の道路付属施設(照明柱、標識柱、他の防護柵 等)も存在することから、これら施設との景観的調和を図り、道路景観全体の向上を図ることが重要であることを記述

設置する防護柵の統一を図る(論点3に該当)(意見9に対応)

(多種の防護柵の設置は控える、景観的基調が同様の区間では同一種類(形状、色)の防護柵を用いる 等)

近接して設置される他の防護柵(歩車道境界に車両用防護柵、歩道路側に歩行者自転車用柵が設置されるような場合)との形態(横柵、縦柵など)・色彩の統一を図る

近接して設置される他の道路付属施設(照明柱、標識柱 等)との景観的調和を図るあわせて、システムデザインの有効性についても記述(意見28、29、30、31に対応)

人との親和性に配慮する(論点4に該当)(意見10、11に対応)

「2-4 防護柵の景観上の課題」 に対応

歩車道境界に設置される車両用防護柵や歩行者自転車用柵の場合には、人が防護柵の背面を間近に眺め、直接触れることとなる。このため、防護柵の手触り感や安心感を生む背面の表情など、人が身体感覚的に受け入れやすいような配慮が必要であることを記述

防護柵の背面(歩行者側の面)の表情への配慮

人が触れることへの配慮(ex 手摺としても活用できること 等)

論点3	どのような単位で防護柵に連続性を持たせるか / 統一を図っていくか
------------	-----------------------------------

意見9	日本の道路空間は情報量が多すぎると思う。防護柵もさまざまなものがあり、どのように使い分けているのかがよく分からない。基本的にはシンプルな形態とし統一性を強調することがよい。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------

意見28	降雪期にスノーポールが設置でき、ポールを設置しない時期においても景観的に違和感がないものが望まれている。雪圧に耐える機能面や構造的なものも考えていただきたい。
------	---------------------------------------------------------------------------------

意見29	雪については、雪と防護柵プラス景観ということで難しい面はあるが、ある程度考えてゆく必要がある。
------	-------------------------------------------------

意見30	このガイドラインは新たな製品の開発するためのものではないと思うが、具体的な防護柵のデザインを考える場合は、標準設計の数は余り多くない方がよい。そうすればコストも下がる。防護柵の基礎の部分が目立つ場合もあるので基礎部分を組み込んだシステムデザインをやってほしい。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

意見31	他のポールとのシステム設計という話は、現状そういう製品は多分ないので、どの辺にどう書くか書き方が非常に微妙。基礎の話は触れておいていいかもしれない。
------	----------------------------------------------------------------------------

論点4	考慮すべき視点によって、どのような景観配慮を行うか
------------	---------------------------

意見10	人がつかんだり触ったりという機能も頭の隅に入れてデザインを考えていただくと良い。
------	------------------------------------------

意見11	手すりはそのような配慮が必要だということをごどこかに書き込んでおくということが良いと思う。
------	-----------------------------------------------

4. 地域特性に応じた景観配慮の考え方

「3.景観配慮の基本理念」を踏まえ、それぞれの地域特性に応じて特に配慮すべき事項

・考え方を整理(論点5に該当)(意見12に対応)(要望、____に対応)

自然公園内、景勝地、河川、湖沼、海岸、樹林等の自然景観や田園風景等の良好な景観が得られる地域

・良好な外部への眺望を確保すること、周辺景観の中で際立って見えないこと(防護柵の存在感を低減させること)が特に重要

眺望に優れる透過性の高い形状

周辺景観と調和した色彩

自然景観(樹林、水面等)や田園風景と調和しやすい色の範囲を例示

(意見3に対応)

歴史的な景観を有する地域

・周辺の歴史的街並みや建築物を引き立てることが特に重要

その場所の雰囲気になじむような控え目な形状・色彩

歴史的な街並みと調和しやすい色の範囲を例示(意見3に対応)

歩行者への配慮については、「5-1形状」で整理

論点5	地域ごとに、どのような景観配慮を行うか
------------	---------------------

意見12	すべての地域を対象として、それぞれの地域でどの程度の景観的配慮をすれば良いか、という書き方がよい。
------	---------------------------------------------------

要望	：防護柵の選定方法に関する要望
----	-----------------

要望	：防護柵の標準仕様に関する要望
----	-----------------

意見3	色彩は背景との関係が大切。樹木が多いところでは明度を下げた方がなじみやすいし、海辺のような空の広がりがあるところでは高明度色の方がなじみやすい。近年東京のような都市の建築物の明度は低めになっているので、そのような環境では白いガードレールは目立ちすぎるし、ブラウンでは機能的にも問題があるし、また重苦しく見える。この場合少し明るめのグレイベージュのような中間的な色彩も検討すべきであろう。またガードレールは支柱とビームが、こげ茶とベージュ、あるいはベージュと白といったツートーンの塗り分けも考えられる。
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

都市の顔となる地域

- ・ 周辺の都市景観の中で防護柵が際立って見えないことが重要

繁華街、オフィス街などの場所の特性にあわせた質の高い形態・色彩

形状がシンプルでも、都市景観に合致したデザインの防護柵があること

写真等で例示

ビル等が立ち並ぶ都市景観と調和しやすい色の範囲を例示

(意見3に対応)

歩行者への配慮については、「5-1 形状」で整理

その他の地域

- ・ 「3. 景観配慮の基本理念」において示した事項を基に、周辺景観の特徴を見極めながら、防護柵の形状・色彩を決定することが望ましい。

論点 A : 地域の個性を表す景観的配慮は必要か? (参考: 意見 1、6)

論点 B : 景観に配慮した色彩は茶色だけか? (参考: 意見 2、3、現状)

意見 1	基本的には機能を重視し、装飾的な要素は抑えた方がよいと思う。
意見 6	柵にリレーフを付ける等のデザインは、絶対だめとは言わないが、景観的配慮でも防護柵の機能でも何でもなし。

意見 2	照明ポールやポラード等を、ブラウン系の色彩で統一している例を多く見掛けるが、微妙に色がずれている。ブラウン系の色彩はよく使われているので、スタンダードカラーとして数値で色を決めておくことも良いのではないか。
意見 3	色彩は背景との関係が大切。樹木が多いところでは明度を下げた方がなじみやすいし、海辺のような空の広がりがあるところでは高明度色の方がなじみやすい。近年東京のような都市の建築物の明度は低めになっているので、そのような環境では白いガードレールは目立ちすぎるし、ブラウンでは機能的にも問題があるし、また重苦しく見える。この場合少し明るめのグレイベージュのような中間的な色彩も検討すべきであろう。またガードレールは支柱とビームが、こげ茶とベージュ、あるいはベージュと白といったツートーンの塗り分けも考えられる。

現状 : 景観に配慮した防護柵の色彩は、「茶色」が多い

5 . 景観に配慮した防護柵設置にあたっての留意事項

「3 . 景観配慮の基本理念」を実現する上で地域特性によらない留意事項について記述

5 - 1 形状

- ・付加的な装飾の抑制(意見 1、6 に対応)

コスト、維持管理、更新時の容易性の観点からも、付加的な装飾は避けた方がよいことを、具体例を挙げて記述(要望 に対応)

- ・危険箇所における視認性の確保(論点 2 に該当)

場所によっては、防護柵自体の視認性を高め、ドライバーに安心感を与えた方がよい場合もあることから、「視認性・安心感を重視する場所」「外部への眺望を重視する場所」を整理(意見 4、5、7、13 に対応) (要望 に対応)

- ・人にやさしいディテールの検討(論点 4 に該当) (意見 10、11 に対応)

歩車道境界に設置される場合や歩行者・自転車の転落防止用として設置される場合には、多くの人(歩行者や自転車利用者)が防護柵を間近に眺め、また直接触れる事となるため、人との親和性を高めるための具体的な配慮方法を整理

トURREールにおける木材の使用(歩行者自転車用柵の場合)

ボルト、ナット等の突起をできるだけ抑える

人や自転車が防護柵に引っかからないような防護柵端部の処理

防護柵の歩道側面が歩行者にとって表側の面として感じられるための工夫

(ex. 歩道側における手摺ともなるビームの設置、トURREールの位置の工夫(歩行者自転車用柵) 等) 等

意見 1	基本的には機能を重視し、装飾的な要素は抑えた方がよいと思う。
意見 6	柵にリレーフを付ける等のデザインは、絶対だめとは言わないが、景観的配慮でも防護柵の機能でも何でもない。

要望 : 良い事例、悪い事例の紹介

論点 2	防護柵の機能を担保しつつ、どのように景観に配慮するか ・防護柵が目立つ 安全性が高い(機能面) ・防護柵が目立たない 景観への馴染みがよい(景観面)
------	----------------------------------------------------------------------------------

意見 4	目立たせる、目立たせないの整理した上で、景観的に目立たせないとしたらどういう配慮方法があるか、色で目立たせないのは場所によって違ってくると思うが、構造的な配慮と色彩的な配慮の観点から整理する必要がある。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

意見 5	視線誘導により事故を未然に防ぐという話と、事故が起こった場合に逸脱せず戻るから安全だということをどこまで保証するのかという議論だと思う。落ちたら絶対死んでしまう崖の上のような所と、比較的まっすぐでそんなに目立たなくていいよと言う場所のように極端なところはわかりやすいが、その中間の場合が少し悩ましい。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

意見 7	周辺景観との調和や見栄えといった観点だけでなく、安心感が得られるかという観点も重要。人が見た情緒的な面も重要である。
------	------------------------------------------------------------

意見 13	ガイドラインでは、景観に配慮した防護柵を取り入れる所と、従来のガードレールを使う所の使い分けをしていただきたい。また、ランニングコストについて一言加えていただきたい。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------

要望 : 標準タイプとの使い分けに関する要望

論点 4	考慮すべき視点によって、どのような景観配慮を行うか
------	---------------------------

意見 10	人がつかんだり触ったりという機能も頭の隅に入れてデザインを考えていただくと良い。
-------	------------------------------------------

意見 11	手すりはそのような配慮が必要だということをどこかに書き込んでおくということが良いと思う。
-------	----------------------------------------------

5 - 2 色彩

・防護柵の素材と色彩

塗装が必要な素材、塗装が必要のない素材（素材色を生かすべき素材）を整理

・防護柵が設置される構造物との色彩調和

防護柵が橋梁等の構造物に設置される場合には、外部から眺められることについても検討し、当該構造物の部位の色彩(橋桁など)と防護柵の色彩との調和にも配慮することを記述

・夜間の視認性の確保（論点2に該当）

交通安全上の観点からは、防護柵の夜間の視認性を担保することが必要なため、光の反射率の低い色彩を選択した場合には、デリニエーターを設置する等、視線誘導機能に配慮することが必要であることを記述(意見4、5に対応)

さらに、色彩と夜間の視認性の関係、昼間/夜間における色の視認性の違い(要望に対応)について整理

5 - 3 他施設との調和

・道路管理者間での調整

隣接する道路の防護柵の統一や景観的調和、防護柵と他の道路施設との景観的調和を図るために、道路管理者間での調整を図ることの必要性を記述

・整備時期のずれについての対応

防護柵の設置時期と他の道路施設の設置時期が必ずしも一致しないため、景観に配慮した防護柵を設置した結果、他の既存施設の形態や色彩との調和を一定期間欠くことが考えられる。また、整備時期のずれによって、景観的配慮の考え方が踏襲されず、施設間の形態や色彩に一貫性を欠く場合も想定される。

景観配慮に関するマスタープランを作成する等、一貫した考え方に基づく整備となるようにすることが重要であることを記述。

論点2	防護柵の機能を担保しつつ、どのように景観に配慮するか ・防護柵が目立つ 安全性が高い(機能面) ・防護柵が目立たない 景観への馴染みがよい(景観面)
------------	----------------------------------------------------------------------------------

意見4	目立たせる、目立たせないを整理した上で、景観的に目立たせないとしたらどういう配慮方法があるか、色で目立たせないのは場所によって違ってくると思うが、構造的な配慮と色彩的な配慮の観点から整理する必要がある。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

意見5	視線誘導により事故を未然に防ぐという話と、事故が起こった場合に逸脱せず戻るから安全だというのをどこまで保証するのかという議論だと思う。落ちたら絶対死んでしまう崖の上のような所と、比較的まっすぐでそんなに目立たなくていいよと言う場所のように極端なところはわかりやすいが、その中間の場合が少し悩ましい。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

要望	：視認性を考慮した色彩選定に関する要望
-----------	---------------------

5 - 4 コストと維持管理

・コストを考えた防護柵の設置(要望 に対応)

イニシャルコスト、ランニングコストの両方を考慮して設置する防護柵を考えることを記述(意見 18~21 に対応)

・維持管理を考えた防護柵の設置(要望 に対応)

素材別の維持管理の配慮事項を整理(変色、汚れなど)(意見 32 に対応)

汚れと色彩との関係を整理(汚れが目立ちやすい色、目立ちにくい色)

破損時等における部材取替えの容易性を考慮して設置する防護柵を選ぶことを記述(意見 18、24 に対応)

・破損時等における防護柵の適切な更新(意見 22、23 に対応)

錆びや老朽化によっても景観が阻害されることがあるため、適切な更新を行っていくことを記述

5 - 5 その他

・暫定供用時の景観についての検討

防護柵が設置される道路が暫定供用され、かつその期間が長い場合には、仮設的な施設の設置が景観を阻害することがある旨を示し、その対応策について記述する

要望 : コストに関する要望

意見 18	防護柵は設置延長が長いので、壊れた場合に更新が容易であること、ランニングコストが安いことが重要である。
意見 19	防護柵には、都市景観を阻害せずにコストの安いものが望まれる。
意見 20	経済性についても、ガイドラインにおいて言及すべき事項であると思う。
意見 21	コストには、イニシャルコストとライフサイクルコストがあるので、この点についても、ガイドラインにおいて記述して欲しい。

要望 : メンテナンスに関する要望

意見 32	ガイドラインでは、材料の特徴を踏まえた形状等を考える、ということも加えてほしい。
意見 24	メンテナンスフリーという話、直せることに加えて直すときの簡単さ、部分的に直せる更新の自由度ということもガイドラインの維持管理の中に書くと良いと思う。

意見 22	周辺景観との調和や見栄えといった観点だけでなく、安心感が得られるかという観点も重要で、車の衝突跡がそのまま放置されているのは良い景観ではない。人が見た情緒的な面も重要である。また、錆びや老朽化によって景観は低下していくという観点も必要だと思う。
意見 23	ガイドラインに、事故跡の早急改修の必要を含めたメンテナンスの話を入れた方が良い。

6. 景観に配慮した防護柵の検討内容と手順

景観に配慮した防護柵を検討・設置していくにあたり、ある一定の広がりのある地域について、「どのような考えに基づいて、どのような景観的配慮を行って防護柵を設置していくかについての方針等」をとりまとめたマスタープランを策定することの重要性を記述

実際の整備にあたっては、マスタープランを踏まえた具体の整備計画を策定することを記述

本ガイドラインでは、巻末にマスタープランと整備計画が具備すべき内容とその検討方法を例示することを想定(要望 に対応)

要望 : (景観に配慮した防護柵の)設置区間の設定方法に関する要望

マスタープランの対象エリア

論点C：どういう単位でマスタープランの対象エリアを選定するのか？

・都道府県レベル、ある一定の地域レベル、路線レベル・・・

例：国道の場合は各管轄事務所内の路線ごとに策定

県道・市道は各自治体で策定

地域意見のとりまとめ

どの検討段階で、誰にどのような意見を聴取すべきかについて整理する
(意見 17 に対応)(要望 に対応)(まとめ に対応)

<p>論点D：どの検討段階で誰に何を聞くのか？</p> <p>マスタープラン案の策定段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスタープラン案に対するパブリックコメントの実施と、マスタープランへのフィードバック ・ ・ <p>等</p> <p>整備計画案の策定段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、地元住民に対して、マスタープランに基づく景観に配慮した防護柵（代替措置も含め）の整備計画案を説明 ・防護柵の設置区間、設置する防護柵について、地元意見・要望を把握し、得られた意見・要望の調整を図る ・ ・ <p>等</p>

評価

設置した防護柵の評価項目、評価主体、評価時期について整理する

<p>論点E：どのような項目を評価するのか/誰が評価するのか/いつ評価するのか？</p> <p>計画段階で設定した(意図した)内容・目標が達成されたかを確認・整理することが重要</p> <p>《整備実施直後の評価項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観(評価主体：地元住民、道路利用者など) ・ 周辺景観との融和性、近接する道路施設との景観的調和、人との親和性、 等 <p>《整備実施から数年後の評価項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性確保(評価主体：道路利用者、道路管理者) ・景観(補修状況を含む)(評価主体：地元住民、道路利用者、道路管理者) ・維持管理(ランニングコストを含む)(評価主体：道路管理者)

参考資料：景観用語集

景観に配慮した防護柵の設置事例写真は巻頭等に掲載(要望 、 に対応)

意見17	地元の意見は、安全性と景観の両方を踏まえた形で片側に偏重しない意見の取り方が必要。
------	-------------------------------------------

要望	：地域意見の反映方法に関する要望
----	------------------

現状	：地域意見を反映した箇所が少ない
----	------------------

要望 、	：良い事例、悪い事例の紹介/施工事例に関する要望
------	--------------------------